

滋賀県青少年の健全育成に関する条例に基づく興行(映画)の推奨について

滋賀県青少年の健全育成に関する条例第8条の規定に基づき、平成29年7月3日付で下記の興行(映画)を青少年に有益な興行(映画)として推奨しました。

記

推奨番号	平成29年度 第1号
種類	映画
題名	トリガール!
製作	株式会社博報堂DYミュージック&ピクチャーズ等
配給	ショーゲート
原作	中村航「トリガール!」(角川文庫)
推奨理由	本作品は、学生たちが、部活動を通じて目標に向かって一丸と取り組む中で、忍耐、努力、協力をする事の大切さを学び、人間的に成長していく姿が描かれており、青少年に対して大きな感動と希望を与え、青少年の健全な育成を図るうえで有益であると認める。